

認知症対策の強い味方“家族信託”を活用した相続・事業継承サポートを開始します！

この度、ディアパートナー行政書士事務所(長野県松本市、代表 瀧澤重人)は、「家族信託組成件数」全国トップクラスのトリニティグループ(司法書士法人・弁護士法人・行政書士法人などで構成)のトリニティ・テクノロジー株式会社(※)と「家族信託に関するコンサルティング」の業務提携を結びました。

※トリニティ・テクノロジー株式会社(東京都港区、代表取締役 磨和寛)

家族信託の利用における最大の山場は、一番最初に行う“家族信託契約”の設計となりますが、家族信託制度はまだ新しく、信託の設計に詳しい専門家が全国的に少ないのが現状です。

提携先グループ企業は、全国でも有数の家族信託サポート実績を有しており、経験豊富な専門家がお客様の事情に合わせた最適な提案を行い、安全安心なサポートを継続的にサービス提供することが長野県内でも可能となりました。

今後、トリニティグループと連携して、長野県内において、全国トップ水準の制度設計となる“家族信託”を活用した相続や事業継承分野のサービスを提供していきます。

【家族信託について】

“家族信託”は認知症対策の有効的な手段であり、新しい財産管理方法や相続対策として、大変注目されている新たな制度です。

認知症や加齢が進行し、判断能力が失われる前の相続対策の段階で、家族に自分の財産を託し、代わって管理してもらう制度設計になっています。

“家族信託の組成”のほかに、遺産分割協議が不要となるように遺言を残しておくことや、任意後見制度、尊厳死宣言書などの相続対策も併せて必要になります。こうした安全安心で重層的な相続対策・事業承継を全国トップ水準のクオリティでサービス提供してまいります。



DEAR PARTNER®

ディアパートナー行政書士・FP 事務所

代表: 瀧澤重人

〒390-0805 長野県松本市清水 1-7-19-1

電話: 0263-34-6163

メール: info@dp01.co.jp

URL: <https://dp01.co.jp>

